

支店長のわがまち紹介

第6回

茨城県

つくばみらい市

“みらい”を担う子どもたちに誇れるまち

福岡堰の桜並木 写真提供：つくばみらい市

茨城県内の44の市町村を、それぞれにゆかりのある筑波銀行の支店長がご紹介します。第6回目は、つくばみらい市です。筑波銀行は、“地域復興支援プロジェクト『あゆみ』”に基づき、各自治体との連携を深め、関連強化と信頼関係醸成を進め、平成26年1月現在、8つの自治体の指定金融機関業務を取り扱っております。つくばみらい市からは、平成25年4月1日より2年輪番制による指定金融機関の指定を受託しました。伊奈支店長の谷口勝明が、つくばみらい市長 片庭正雄氏にお話を伺いました。

○つくばみらい市が一番と考えていること、自慢できることはありますか。

つくばみらい市は、緑と水の豊かな自然に恵まれた環境にあり、都心からの交通アクセスをより短縮する常磐自動車道谷和原ICや、都心とを40分で結ぶつくばエクスプレスにより、首都近郊都市として急速に発展を遂げています。

観光自慢を申しますと、市内には、首都近郊で時代劇のロケができる施設「ワープステーション江戸」を始め、茨城百景に名を連ねる「福岡堰の桜並木」、間宮海峡を発見した偉大な探検家・測量家「間宮林蔵」の生家や記念館など、多くの観光名所があります。

また、国指定重要無形民俗文化財に指定される、小張松下流綱火・高岡流綱火があります。綱火はあやつり人形と仕掛け花火を結合し、空中に張り巡らした綱を操作し、太鼓や笛のお囃子に合わせて人形が動きながら綱を伝い、仕掛け花火が数々の演出を添える見事な伝統芸能です。関東三大不

動尊の一つ板橋不動尊には、国指定重要文化財の不動明王及び二童子立像や、県指定文化財である本堂・桜門・三重塔いずれも江戸時代中期の代表的建築物としても貴重な文化遺産です。更に、市内には茨城ゴルフ倶楽部・筑波カントリークラブ・常陽カントリー倶楽部・取手国際ゴルフ倶楽部の4つの素晴らしいゴルフ場があり、女子のメジャー大会や、昨年10月には日本オープンゴルフ選手権が行われるなど、全てにおいてプレー条件を卓越した素晴らしいコース管理と施設を備えております。みらい平駅の近くには、平成19年に立浪部屋が設立され、6年が経過した今では市民との親睦も一層深まり、行政に対する積極的な協力や相撲という日本国技を通し、相撲道の精神を伝えるべく青少年教育の一端を担っていただいております。

是非とも、自然と歴史と人情のあふれるつくばみらい市を訪れてください。

○筑波銀行との関わりのなかで得られた成果、期待することについてお聞かせください。

筑波銀行には、厳しい社会経済環境の中、地域振興に向けた取り組みを中心に、地域への円滑な金融機能・金融サービスを提供し、つくばみらい市をはじめ地域社会・地域経済の発展に大きな貢献をしていただいております。輪番制ではありま



谷口支店長

すが、今年度よりつくばみらい市と指定金融機関の契約を行い、会計窓口における派出所の体制を強化し、地域社会と歩む「良き企業市民」という考えのもと、積極的に地域貢献活動にも取り組まれています。

このような実績から地域の皆さまの信頼のもとに、存在感のある銀行を目指し、豊かな社会づくりに貢献するという基本理念のもと、『地域密着型金融』の推進においても、中小企業に対する円滑な資金の供給と支援強化を通じて地域経済の発展に努力され、ひいては、市内の企業誘致につながるよう、継続的な取り組みを期待しています。

○今後の展望についてお話をください。

私は市長に就任後、今後のまちづくりを進めるために最も大切な、市の羅針盤とも言える「つくばみらい市総合計画新基本計画」を策定いたしました。

この中で大きな施策目標に『“みらい”を担う子どもたちに誇れるまちに向けて』とキャッチフレーズをつけさせていただき、4つの重点施策（テーマ）を位置付けましたので、簡単にご紹介させていただきます。

●行きたくなる、住みたくなるまちをつくろう

「知りたい」から「訪れたい・行きたい」へ、そして「進出したい・暮らしたい・住みたい」につながるまちづくりに取り組み、先進的な取り組みを最大限に活かしながら、これまで蓄積されてきた優れた資源をはじめ、人や企業を引きつける都市としての魅力、優位性を確立します。

●子どもも大人も高齢者もうれしい、誰もが便利に感じるまちをつくろう

安心で便利な生活道路や公共交通網の充実、地域で買い物ができる場所の充実、子育て家庭も不自由なく暮らせる環境の充実、高齢者でも暮らしやすい環境の充実に努め、誰もが安心・安全で便利に暮らせる「まちづくり」に努めます。



片庭市長

私は常々「歩道のない道路は道路ではない」と申ししており、子ども達、お年寄りなど交通弱者が安全で快適な生活を送るには、歩道は無くしてはならない施設のひとつです。計画的な歩道整備を推進するため、新たに歩道整備計画を策定します。

●子どもから高齢者まで希望の持てる、みんなを大切にしたまちをつくろう

「子どもは社会全体で育む」という視点に立ち充実した教育環境を構築し、未来の希望でもある子ども達を、地域社会の宝と考えたまちづくりを推進します。そして、誰もが健康で安心して暮らせるまちづくりを進め、子どもから高齢者まで希望の持てる未来への投資を欠かさないまちづくりを進めます。

●ハード・ソフト両方が安全な持続可能なまちをつくろう

「市民の皆さまが、安心して安全に暮らせる環境をつくり、将来にわたって市民の生命と財産を守っていくことは、我々の重要な役割のひとつです。そのため、ハード・ソフト両面の施策展開により、安心・安全の向上を図ります。また、行財政改革を推進し、持続可能な質の高い行政運営を目指します。

今後も、子どもたちに誇れるまちづくりを第一に、常に地域間競争の先頭に位置しながら、知恵を絞り、更なる進化と、市民の皆さまに信頼され続ける、自治体としての独自性や魅力を創出し、豊かさやゆとりを実感できるまちづくりに努めます。

（文責：筑波総研株式会社 主任研究員 國安陽子）